

11月1日現在の
会員数 300

猪名川町商工会

第102号発行:09/11/11
発行責任者 辻口 悦司

日本政策金融公庫
融資利率
普通貸付 2.25%
マル経貸付 1.95%
(H21.10.15現在)

B-net November

「しし肉はるさめ」「あい鴨はるさめ」販売中

町名に「猪」の字を持つ猪名川町から、「猪名川名物しし肉はるさめ」が昨秋に誕生しました。この商品は牡丹の花に例えられた美しくヘルシーな猪肉を使った猪名川町名物ぼたん鍋を気軽にカップ麺として食べてもらえるのが特徴で、特産の猪肉を使い、野菜・春雨を加えて専門店のぼたん鍋風赤味噌仕立てに味を整えました。

新聞等マスコミで取り上げていただいたこともあり、昨年は早々に約1万個を完売するほど好評を得ることができました。

また、今年は新たに合鴨農法で利用された合鴨に着目。合鴨はお米の収穫後には、すべて食用として処分されることからこの合鴨肉を利用した特産品の研究を進め、カップ麺仕立てで気軽に合鴨肉を食べることができ、ヘルシーさを追求した「しし肉はるさめ」の姉妹品「あい鴨はるさめ」と

して商品化をすることになりました。コクのある白味噌スープに生姜を加えて味を整えてみましたので、豊かな旨みをお楽しみ下さい。

今回の商品の合鴨肉は、数量確保ができずに、町外の肉を使用しましたが、将来は猪名川町内の合鴨農法で使った合鴨肉の利用を考えています。農業を減らし、合鴨農法による安心安全なお米とその合鴨を使用した「あい鴨はるさめ」の販売を通して、いま話題の農商工連携の事業への展開も検討しています。

今年は、「しし肉はるさめ」「あい鴨はるさめ」とも10月から道の駅いなわ・日生中央駅前情報プラザ・猪名川町商工会等で販売を開始しています。2品ともに、販売価格は1個350円、3個詰1,000円となっています。会員の皆様には1個300円で販売致しますので、お土産物ご贈答に「しし肉はるさめ」と「あい鴨はるさめ」をどうぞご利用下さい。ご入用の際は事務局までお願いします。

12月 月例経営相談会の実施について

12月は下記の予定で実施いたしますので、売上改善、資金繰りの見直し、今の事業と違ったことを計画したい、事業承継など経営に関する様々な問題について、経営支援の専門家が個別に相談に応じます。相談内容によっては、専門家の派遣も検討します。どうぞ、この機会を利用して、普段の経営にお役立てください。

- 日時 12月21日(月) 13時より17時
- 開催場所 猪名川町商工会 2階会議室
- 専門家 中小企業診断士
- 対象 会員事業所 ■申込 事前予約制

平成21年度 工業統計調査の協力について

工業統計調査が平成21年12月31日現在で実施されます。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的とし、毎年調査されています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているものです。兵庫県知事に任命された調査員が、12月中旬ごろから対象事業所にお伺いし、調査票の記入をお願いしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

専門家無料相談会について

猪名川町商工会では専門家無料相談窓口をH22年1月まで設置しています。日頃の各種経営に関する悩みに対し、各専門家が解決に向けてのアドバイスを行います。秘密は厳守致しますので、皆様ご利用ください。詳細は商工会までお問い合わせ下さい。

	窓口相談日	相談内容
行政書士	毎月 第2火曜	・建設業等の各種許可の申請に関する事 ・各種契約書作成・公正証書作成支援に関する事 ・遺言書作成支援に関する事 ・外国人の帰化、在留資格に関する事
司法書士	毎月 第3火曜	・不動産登記に関する事 ・会社登記に関する事 ・成年後見人に関する事
社会保険 労務士	毎月 第3水曜	・社会保険、労働保険に関する事 ・雇用に関する事 (採用・退職に伴うトラブルなど)
税理士	毎月 第3水曜	・税務/経理に関する事 (申告・各種税金など)
中小企業 診断士	毎月 第3月曜	・経営全般に関する事 (経営革新・農商工連携・事業承継など含む)
IT関連	毎月 第1、3 水曜日 (出張可。但し日時 は事前調整)	・パソコンの操作全般に関する事 ・ホームページに関する事 (ホームページ作成、WEBシステム作成) ・Word, Excel, Photoshop, Illustrator などに関する事

事業主の退職金の確保は国の小規模企業共済制度で！

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる国の共済制度です。

- 国がつくった「経営者の退職金制度」です
- 個人事業主や会社等の役員の方などが加入できます。
- 毎月の掛金は、全額所得控除となります。